

課長	副課長・主幹・副主幹・主査	係	証回収	有	申告区分及び申告事由				
			高回収	有・無	1 一般組合員	2 短期組合員	3 任意継続組合員		
			3号届	有・無	ア 資格取得届書 (任継資格取得届書)				
<h1>共済組合員申告書</h1>				高齢証		イ 資格喪失届書 (退職届) (任継資格喪失届書)			
				所属所コード	所属所名	ウ 組合員異動申告書……… a 氏名 b 住所		エ 組合員訂正申告書……… a 氏名(フリガナ含む) b 生年月日 c 住所	
				0 0		オ 公費負担申告書……… a 該当 b 非該当		カ 給付金等受取口座申告書… a 新規 b 変更	

組合員証番号(右詰め)	企業	会計支出科目(右詰め)	部課署番号(右詰め)
/ / /			

氏名	姓	名	漢字	フリガナ	性別	生年月日	基礎年金番号		
	(姓と名の間は1文字あけて記入してください)					元号	年	月	日
					男:1	昭和:3	平成:4	令和:5	↑短期組合員は記入不要。

異動事由・年月日	事由	元号	年	月	日	組合員種別	組合員種別コード	短期組合員の場合のみ記入 ⇒ 掛金の控除 当月・翌月
	5						10 一般組合員 11 特別職 15 労組専従者 20 市町長組合員 30 特定消防組合員 41 短期組合員 42 短期船員組合員	給与(円) 標準報酬月額
喪失の場合は、退職日の翌日を記入してください。 異動事由に○印を入れてください。 就職・退職 種別変更 (一般から短期・短期から一般)							職種	給与(円) 標準報酬月額
							職種コード	給与(円) 標準報酬月額
							01 常勤的非常勤職員 (種別10の人のみ記入)	給与(円) 標準報酬月額
								(注)超勤等の非固定的給与は見込額を記入してください。

郵便番号	電話番号	住所	住所異動年月日
		都・道 府・県	元号
		市・ 町・村	年
		区	月
			日
			氏名変更年月日
			元号
			年
			月
			日

銀行コード	支店コード	普通口座番号(右詰め)	公費コード	公費該当年月日	公費非該当年月日
				元号	元号
				年	年
				月	月
				日	日
銀行名	(フリガナ)		支店名	(フリガナ)	
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信託銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 農協			<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> 本所 <input type="checkbox"/> 支所		

異動前所属所	任意継続組合員関係	喪失理由	掛金
所属所コード	退職時の標準報酬の月額	1.社保加入 2.国保加入	未納 有・無
0 0	円	3.その他 ( )	還付 有・無
組合員証番号(右詰め)	任継掛金の納付方法	喪失年月日	
	毎月納付・6ヶ月前納・12ヶ月前納	令和 年 月 日	

(短期⇒一般のみ) 被扶養配偶者関係 既に認定中の被扶養配偶者がいる場合のみ記入してください。

氏名	生年月日	基礎年金番号
姓	元号	元号
名	年	年
漢字	月	月
	日	日
	男:1	昭和:3
	平成:4	令和:5
	女:2	↑基礎年金番号通知書(写)を添付してください。

備考	申告書所属所受理年月日
	令和 年 月 日

申告者欄	上記のとおり申告します。	所属所欄	上記の記載事項は、事実と相違ないことを確認しました。
	兵庫県市町村職員共済組合理事長 様		令和 年 月 日
	住所		職名
	申告者		所属所長
	氏名		氏名

# 共済組合員申告書の記入方法について

## 【組合員の方へ】

1. 申告区分及び申告事由について  
ご自身の種別（一般・短期・任継）と該当する申告事由に○印を入れてください。
2. 所属所コード、組合員証番号は、右詰めでご記入ください。
3. 氏名（カナ、漢字）は枠の中に楷書でご記入ください。  
氏名が長くて枠が足りない場合は、組合員証に希望する表記を下の備考欄へ記入してください。  
共済組合の給付金はカナ氏名を金融機関の口座名義人として送金されます。アルファベットは記入しないでください。
4. 資格取得時は、性別・生年月日は必ず記入してください。  
基礎年金番号は、一般組合員となる場合のみご記入いただき、基礎年金番号通知書の写しを添付してください。  
一般組合員となる場合は、「年金加入期間等報告書」の提出も必要です。
5. 住所は、郵便番号からマンション名まで省略せずに記入してください。  
住所変更を申告する場合は、転居日を「住所異動年月日」に記入してください。
6. 氏名変更する場合は、「氏名変更年月日」を記入し、備考欄へ旧姓と変更理由を記入してください。  
給付金等受取口座については口座名義を変更の上、「口座名義人のみ変更」と必ずご記入ください。口座名義が変更されていないと正しく送金できない場合があります。  
旧証は速やかにご返却ください。
7. 給付金等受取口座については、銀行コード・支店コードもご記入ください。  
普通預金のみ登録可能です。口座番号は必ず右詰めでご記入ください。共済組合から送金する場合の口座名義は登録のカナ氏名となります。
8. 過去に本組合の組合員期間がある場合は、お分りの範囲で異動前所属所欄の所属所コード・組合員証番号を記入してください。番号が不明な場合は、備考欄へ元勤務先と勤務期間を記入してください。
9. 退職日の前日までに1年以上の組合員期間がある方が、退職後20日以内にこの申告書により任意継続組合員となることを申し出たときは、任意継続組合員となることができます。  
希望する掛金の納付方法（毎月納付・半年前納・1年前納）を選択してください。  
任意継続組合員となる場合は、電話番号の登録が必要となります。共済組合からご連絡させていただく際にご都合のよい電話番号（携帯電話等）を記入してください。  
任意継続組合員の資格喪失を希望する場合は、必ず共済組合までご連絡ください。手続き方法をご案内いたします。
10. 短期組合員から一般組合員となる場合で、既に被扶養配偶者が認定中の場合は、配偶者の基礎年金番号の登録が必要となります。配偶者の基礎年金番号通知書の写しを添付してください。  
被扶養配偶者が20歳以上60歳未満の場合は、基礎年金番号通知書の写しと国民年金第3号被保険者関係届を提出してください。
11. 申告者は組合員となります。申告者欄には組合員氏名をご記入ください。組合員の死亡退職のときは記入された方の氏名をご記入ください。  
住所や氏名を変更された場合は、変更後速やかに申告書を提出してください。

## 【共済事務担当者の方へ】

1. 異動年月日（退職の場合、喪失日は退職の翌日）と異動事由（就職・退職・種別変更）に○印を入れてください。
2. 短期組合員が資格取得される場合は、掛金を給与から控除し、払い込む月が当月か翌月かにも○印を入れてください。
3. 給与月額と標準報酬月額は、データ（KUMIAIIN・KYUYO）又は書類（報告明細書・資格取得時標準報酬月額報告書）で報告いただく場合は、記入不要です。  
組合員種別を変更する場合は、申告書だけでなくKYUYOデータ又は報告明細書も提出してください。  
短期組合員から一般組合員となる場合は、長期給付については資格取得となり、厚生年金保険・退職等年金給付の標準報酬の月額の資格取得時決定を行います。  
一般組合員から短期組合員となる場合は、第1号厚生年金被保険者については資格取得時決定となりますので、それに合わせた短期の標準報酬の月額の改定が必要となります。
4. 職種コードは、一般組合員で常勤の非常勤職員（フルタイム職員会計年度任用職員）の場合に「01」と記入してください。

その他、詳細については、記入例をご参照ください。